

同意進む除染・居久根伐採

除染同意・居久根伐採同意進捗率 11/21現在

行政区	除染同意	居久根伐採同意
須萱	85%	100%
二枚橋	77%	100%
臼石	78%	100%
関根・松塚	65%	74%
大久保・外内	72%	66%
前田・八和木	72%	75%
飯樋町	73%	38%
伊丹沢	50%	74%
深谷	65%	75%
草野(西)	47%	41%
草野(東)	56%	草野(西)に含む
関沢	58%	52%
佐須	63%	34%
上飯樋	10%	実施に向けて準備中
前田	3%	74%
比曾	17%	65%
宮内	68%	32%
大倉	80%	21%
八木沢・芦原	61%	実施に向けて準備中
小宮	65%	15%
蕨平	29%	実施に向けて準備中

●環境省による立ち会い・説明

■全戸で終了

■実施中

□実施に向けて準備中

除染作業は、効率のよい作業ができない冬期間は中断しますが、居久根の伐採は継続実施されます。現在、「除染同意説明会」などで、居久根伐採の同意が進められています。

左の表は11月21日現在の、各行政区の同意の状況です。なお、この数字は「居久根伐採希望者」の中で伐採に同意した人の割合であり、「居久根なし」「居久根伐採希望せず」のお宅は集計に含まれません。



▲伐採・集積された居久根(二枚橋)



今年、福島県営農再開支援事業で実施した長泥地区の水稲試験栽培と農林水産省等関係機関で実施した草野向押地区・小宮地区の水稲実証栽培で収穫されたコメの検査が行われました。

その結果、いずれの地区でも放射性物質濃度は、国の基準値を大きく下回りました。

長泥地区で県の営農再開支援事業で試験栽培されたコメの放射線結果は、国の基準(※)を大きく下回りました(表1)。

また、草野向押地区・小宮地区のほ場で栽培した実証米についても、県が全袋検査を実施した結果、すべてのコメが基準値を大きく下回る25ベクレル未満の検出限界以下でした(表2)。

村担当者は、「検査したコメの結果は、全て基準値以下で、安全性は確認できたが、今後は、消費者の安心と信頼を得る方法を考えていきたい」と今後の課題を新たにしています。

村では次年度以降についても、水稲の栽培について安全性の確認を国・県、関係機関と連携して実施していく予定です。

除染後の農地で栽培したコメ
すべて「基準値以下」



復興

美しい飯館村を取り戻すために

農作物の検査結果や居久根伐採の同意状況についてお知らせします。

(表1)長泥地区試験栽培結果(検査日:平成25年11月12日)

セシウム 134		セシウム 137		セシウム合計	
結果	検出限界	結果	検出限界	結果	検出限界
検出限界以下	2.2	3.9	2.2	3.9	4.1

(表2)草野向押、小宮地区実証栽培結果(検査日:平成25年10月25日)
恵安全安心協議会全袋検査にて、90袋(30kg)を全袋検査

セシウム合計	
結果	検出限界
検出限界以下	25

※食品衛生法に基づく一般食品の放射性セシウムの基準値は100Bq/kg・乳児用食品 50Bq/kg・牛乳 50Bq/kg・飲料水 10Bq/kgとなっています。

※長泥行政区は、除染実施に向けて別途国と協議中です。



▲営農再開への要望が数多く寄せられました

11/17 農地再生、営農再開に向けてセミナーを開催

「農地除染後の農業を支える放射能対策技術セミナー」が福島市飯野学習センターで開かれ、約50人が参加しました。

セミナーでは、国・県、関係機関から除染技術や営農再開試験事業についての講演、農業従事者からの事例報告などが行われ、営農再開・農業再生について理解を深めました。参加者からは、「避難区域の農業者が何を求めているか目に向けてほしい」「高齢者が生きがいとして農業をする場合にも支援対象にしてほしい」「風評被害の対策をもっと具体的にしてほしい」などの農業再開に向けた要望等が出されました。



▲セミナーでの試食の様子

11月17日に県主催で、県産米の復興をPRする特別展示が東京都霞が関の農林水産省内の「消費者の部屋」で行われ、菅野典雄村長が、基準値以内の実証栽培米の配布を行いました。

また、11月17日に行われた「農地除染後の農業を支える放射能対策技術セミナー」の中でも実証栽培米の試食会や配布が行われました。



▲消費者の部屋で実証栽培米をPR